

第 3 分野

地域における男女共同参画の推進

第5次男女共同参画基本計画 中間年フォローアップについて

1. 5次計画及び女性版骨太の方針 2023 における中間年フォローアップの位置づけ

○「第5次男女共同参画基本計画～すべての女性が輝く令和の社会へ～」

(令和2年12月25日閣議決定)(抄)

・5次計画の成果目標の達成状況について、EBPMの観点を踏まえ、中間年にフォローアップ及び点検・評価を実施する。その結果も参照しながら、必要に応じ内閣総理大臣及び関係各大臣に対して意見を述べるなど、更なる取組を促す。

○「女性活躍・男女共同参画の重点方針 2023 (女性版骨太の方針 2023)」

(令和5年6月13日 すべての女性が輝く社会づくり本部・男女共同参画推進本部決定)(抄)

・令和5年が5次計画の中間年に当たる。計画に定める成果目標の着実な達成に向け、全ての成果目標につき現在の進捗状況を把握した上で、残る計画期間内に取り組むべき事項について検討を行う。

2. 中間年フォローアップの考え方

○成果目標の達成状況については、計画策定時の数値から目標値との差の1/2以上に達しているかを基本とする。

A: 5次計画の成果目標値、B: 計画策定時の数値、C: 最新値とし、
計画策定時の数値～目標値との差の半分(5年分の2.5/5進捗した場合の値) ※ $\leq C$
の場合を基本とする。

※ $B + (A - B) \times 1/2$

○上記を基本とし基準に未達である成果目標について次頁以降のフォローアップシートを作成するとともに、目標値が「〇以上(毎年度)」となっている成果目標についても、目標に未達の年度がある場合フォローアップシートを作成している。また、成果目標が策定されていない、又は5次計画期間中に改定の可能性がある成果目標についても、関連施策の進捗状況を確認するため、フォローアップシートを作成している。

第3分野 地域における男女共同参画の推進

<成果目標>

項目	計画策定時の数値	最新値	成果目標(期限)
地域における10代~20代女性の人口に対する転出超過数の割合	1.33% (2019年)	1.15% (2022年)	0.80% (2025年)

5次計画における施策	取組の進捗・評価 (含. 予算・活動実績・アウトカム)	目標達成に向けた課題	今後の対応方針
女性や若者等の移住・定着の推進のため、地域を支える企業等への就業と移住や、地域における社会的課題の解決に資する起業と移住への支援を行う地方公共団体の取組等について地方創生推進交付金を活用して支援する。	デジタル田園都市国家構想交付金(旧:地方創生推進交付金)地方創生推進タイプ(移住・起業・就業型)にて地方公共団体の取組の支援を進めている。(令和5年度第1回採択数:移住43件、起業43件、就業24件)	デジタル田園都市国家構想交付金について採択団体数は増加しているが、未活用団体に向けた働きかけ等、継続的に支援していく必要がある	引き続き、女性や若者等の移住・定着の推進のため、地域を支える企業等への就業と移住や、地域における社会的課題の解決に資する起業と移住への支援を行う地方公共団体の取組を支援する。

第3分野 地域における男女共同参画の推進

<成果目標>

項目	計画策定時の数値	最新値	成果目標（期限）
地域における10代～20代女性の人口に対する転出超過数の割合	1.33% (2019年)	1.15% (2022年)	0.80% (2025年)

5次計画における施策	取組の進捗・評価 (含. 予算・活動実績・アウトカム)	目標達成に向けた課題	今後の対応方針
<p>地方公共団体が、「新たな日常」に対応した多様で柔軟な働き方の定着や女性デジタル人材の育成、様々な課題・困難を抱える女性への支援、学び直しやキャリア形成の支援、起業支援、改正された女性活躍推進法により新たに行動計画策定等の義務対象となる中小・小規模事業者への支援など、多様な主体による連携体制の構築の下で地域の实情に応じて行う取組を、地域女性活躍推進交付金により支援する。また、地方公共団体が行う男女共同参画社会の実現に向けた取組については地方財政措置が講じられており、各地方公共団体の状況に応じて、自主財源の確保を働きかける。</p>	<p>○取組の進捗</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地方公共団体における、デジタルスキルの取得とスキルを生かした就労を支援するための地域の实情に応じた取組を、地域女性活躍推進交付金により後押ししている。 ・令和4年度第二次補正予算及び令和5年度当初予算において、同交付金のメニューとして新たに「デジタル人材・起業家育成支援型」を追加し、令和5年度より事業実施している。 <p>【「デジタル人材・起業家育成支援型」の予算及び実績（2023年9月時点）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度予算：168,000千円 ・令和5年度交付決定：166,513千円 <p>(48自治体)</p> <p>○評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2019年の計画策定時から、2020年は1.14%、翌2021年は1.07%と減少していたが、2022年に1.15%と前年比0.08%ポイント増となった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・安心して暮らすために十分な所得とやりがいを得られる仕事ができ、女性にとって魅力的な地域をつくっていくことが必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・女性デジタル人材育成プランに基づき、会議等を通じた好事例の共有を行いながら、地方公共団体に対し地域女性活躍推進交付金を活用した取組を促していく。

<p>女性や若者等の移住・定着の推進のため、地域を支える企業等への就業と移住や、地域における社会的課題の解決に資する起業と移住への支援を行う地方公共団体の取組等について地方創生推進交付金を活用して支援する。</p>	<p>デジタル田園都市国家構想交付金（旧：地方創生推進交付金）地方創生推進タイプ（移住・起業・就業型）にて地方公共団体の取組の支援を進めている。（令和5年度第1回採択数：移住43件、起業43件、就業24件）</p>	<p>デジタル田園都市国家構想交付金について採択団体数は増加しているが、未活用団体に向けた働きかけ等、継続的に支援していく必要がある</p>	<p>引き続き、女性や若者等の移住・定着の推進のため、地域を支える企業等への就業と移住や、地域における社会的課題の解決に資する起業と移住への支援を行う地方公共団体の取組を支援する。</p>
-------------------------------------------------------------------------------------------------------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------	------------------------------------------------------------------------	------------------------------------------------------------------------------------------------

第3分野 地域における男女共同参画の推進

<成果目標>

項目	計画策定時の数値	最新値	成果目標（期限）
農業委員に占める女性の割合			
女性委員が登用されていない組織数	273/1,703 (2019年度)	243/1,697 (2022年10月)	0 (2025年度)
農業委員に占める女性の割合	12.1% (2019年度)	12.6% (2022年10月)	20%（早期）、更に30%を目指す (2025年度)

5次計画における施策	取組の進捗・評価 (含. 予算・活動実績・アウトカム)	目標達成に向けた課題	今後の 対応方針
<p>地域をリードできる女性農林水産業者を育成し、農業委員や農業協同組合、森林組合、漁業協同組合の役員及び土地改良区等の理事に占める女性の割合の向上や女性登用ゼロからの脱却に向けた取組などを一層推進する。また、改正された女性活躍推進法に基づき、一般事業主行動計画の策定義務等の対象が拡大する機を捉え、女性活躍推進法の適用がある事業主については、同法に基づく事業主行動計画の策定等の仕組みを活用し、女性の活躍推進に向けた取組を推進するよう要請する。また、地方公共団体、農林水産団体等に対して、具体的な目標の設定や女性の参画を促進する仕組みづくりを働きかける。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 令和3年に、男女共同参画局から、関係団体に対して、女性活躍推進法に基づく、事業主行動計画の策定及び情報公表について、取組の着実な実施により、女性職員の活躍を推進すること等を要請した。 都道府県・政令指定都市男女共同参画主管課長等会議において、農業委員や農業協同組合等における女性の活躍事例等を情報提供し、目標の設定や女性の参画を促進する仕組みづくりを働きかけた。また、会議資料は男女共同参画局ホームページにおいても情報提供している。 <p>【都道府県・政令指定都市男女共同参画主管課長等会議】</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和4年度実績 実施1回 令和3年度実績 実施1回 令和2年度実績 実施1回 	<p>地域をリードする女性農林水産業者を育成し、農山漁村に関する方針策定への女性の参画を推進することが必要である。</p>	<p>都道府県・政令指定都市男女共同参画主管課長等会議において、地方公共団体に対し、農業委員や農業協同組合等における女性の活躍事例等を情報提供し、具体的な目標の設定や女性の参画を促進する仕組みづくりを働きかける。</p>

	<p>○評価 女性委員が登用されていない組織数は、2022年10月時点で、5次計画策定時の数値から減少している。農業委員に占める女性の割合は、2022年10月時点で、5次計画策定時の数値から0.5%ポイント増加している。</p>		
--	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--	--

第3分野 地域における男女共同参画の推進

<成果目標>

項目	計画策定時の数値	最新値	成果目標（期限）
農業委員に占める女性の割合			
女性委員が登用されていない組織数	273/1,703 (2019年度)	243/1,697 (2022年10月)	0 (2025年度)
農業委員に占める女性の割合	12.1% (2019年度)	12.6% (2022年10月)	20%（早期）、更に30%を目指す (2025年度)

5次計画における施策	取組の進捗・評価 (含. 予算・活動実績・アウトカム)	目標達成に向けた課題	今後の対応方針
<p>地域をリードできる女性農林水産業者を育成し、農業委員や農業協同組合、森林組合、漁業協同組合の役員及び土地改良区等の理事に占める女性の割合の向上や女性登用ゼロからの脱却に向けた取組などを一層推進する。また、改正された女性活躍推進法に基づき、一般事業主行動計画の策定義務等の対象が拡大する機を捉え、女性活躍推進法の適用がある事業主については、同法に基づく事業主行動計画の策定等の仕組みを活用し、女性の活躍推進に向けた取組を推進するよう要請する。また、地方公共団体、農林水産団体等に対して、具体的な目標の設定や女性の参画を促進する仕組みづくりを働きかける。</p>	<p>中小企業を中心とした企業を対象として、女性の活躍推進に関する自社の課題を踏まえた取組内容のあり方、定められた目標の達成に向けた手順等について、説明会や個別企業の雇用管理状況に応じた、オンラインや個別訪問によるコンサルティング等を実施している。</p> <p>行動計画に基づく女性活躍に向けた事業主の取組が促進するよう女性活躍推進法を推進している。</p> <p>(予算額) R2年度：464,363千円の内数 R3年度：546,469千円の内数 R4年度：302,890千円の内数 R5年度：403,035千円の内数</p> <p>コンサルティングの実施回数 R3年度：1347件 R4年度：778件</p>	-	<p>女性活躍推進法に基づく行動計画の策定義務や、女性活躍に向けた具体的な取組について、引き続き周知啓発を行う。</p>

第3分野 地域における男女共同参画の推進

<成果目標>

項目	計画策定時の数値	最新値	成果目標(期限)
農業委員に占める女性の割合			
女性委員が登用されていない組織数	273/1,703 (2019年度)	243/1,697 (2022年10月)	0 (2025年度)
農業委員に占める女性の割合	12.1% (2019年度)	12.6% (2022年10月)	20%(早期)、更に30%を目指す (2025年度)

5次計画における施策	取組の進捗・評価 (含. 予算・活動実績・アウトカム)	目標達成に向けた課題	今後の対応方針
<p>地域をリードできる女性農林水産業者を育成し、農業委員や農業協同組合、森林組合、漁業協同組合の役員及び土地改良区等の理事に占める女性の割合の向上や女性登用ゼロからの脱却に向けた取組などを一層推進する。また、改正された女性活躍推進法に基づき、一般事業主行動計画の策定義務等の対象が拡大する機を捉え、女性活躍推進法の適用がある事業主については、同法に基づく事業主行動計画の策定等の仕組みを活用し、女性の活躍推進に向けた取組を推進するよう要請する。また、地方公共団体、農林水産団体等に対して、具体的な目標の設定や女性の参画を促進する仕組みづくりを働きかける。</p>	<p><地方公共団体等への働きかけ> ・「農業における政策・方針決定過程への女性参画の推進について(令和3年8月19日付け3経営第1361号経営局長・農村振興局長通知)」を発出し、各都道府県、農業委員会を設置する各市町村に対して、女性登用の目標設定及び取組計画を定めて当該取組を推進することを依頼。また、令和3年度以降、農林水産省において、目標の設定、取組計画策定状況及び女性の登用実績を調査し公表。 【目標・取組計画の設定状況(R4)】 目標：1,669/1,697 取組計画：1,662/1,697</p> <p>・農林水産省地域拠点等が、毎年市町村等に出向き、取組状況等を確認し、要請、助言等を実施。特に女性登用ゼロの委員会がある市町村に対しては重点的に実施。また、女性登用の取組事例と推進のポイントをまとめた手引書(令和</p>	<p><地方公共団体等への働きかけ> ・女性登用は、組織数、割合ともに増加しているが、女性登用の目標設定や取組計画の策定がまだされていない市町村があるなど、更なる意識の醸成と取組の促進が必要。</p> <p><地域をリードできる女性農業者の育成> ・地域においては、高齢化等により農業者全体が減少している中、特に地域をリードできる女性農業者が少なく、委員の候補者も見つけにくい状況にあることから、地域のリーダーとなり得る女性農業者を継続的に確保・育成していく必要。</p>	<p><地方公共団体等への働きかけ> ・特に①改選期を迎える農業委員会②女性登用の目標設定等がされていない農業委員会③女性登用ゼロの農業委員会がある市町村に対して、都道府県及び農業会議所とも連携して、女性登用を促す要請、助言等の取組を重点的に進める。</p> <p><地域をリードできる女性農業者の育成> ・他分野の女性リーダー育成手法も取り入れるなど研修コンテンツの充実を図りながら、都道府県における研修実施を引き続き支援し、地域の方針策定に参画する女性リーダーを育成していく。</p>

	<p>4年3月)を作成・公表し、働きかけに活用。</p> <p>【働きかけの実施実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・R3：全国約2,000か所 ・R4：全国約3,000か所 <p>※農林水産省地域拠点等が実施した働きかけ先(都道府県、農業委員会(市町村)、農協、土地改良区等)の総数</p> <p><地域をリードできる女性農業者の育成></p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域のリーダーとなり得る女性農業経営者を育成するため、「女性が変える未来の農業推進事業」において、令和3年度は民間団体が全国の女性農業者を対象に、令和4年度は都道府県等が地域内の女性農業者を対象に、コミュニケーションスキル等に関する研修会等を開催。 <p>【実施状況(予算額、延べ受講者数)】</p> <p>R3：85百万円の内数、264人 R4：85百万円の内数、3,686人 (※) ※29道府県において研修を実施</p>		
--	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--	--

第3分野 地域における男女共同参画の推進

<成果目標>

項目	計画策定時の数値	最新値	成果目標（期限）
農業協同組合の役員に占める女性の割合			
女性役員が登用されていない組織数	107/639 (2018年度)	93/569 (2021年度)	0 (2025年度)
役員に占める女性の割合	8.0% (2018年度)	9.3% (2021年度)	10%（早期）、更に15%を目指す (2025年度)

5次計画における施策	取組の進捗・評価 (含. 予算・活動実績・アウトカム)	目標達成に向けた課題	今後の 対応方針
<p>地域をリードできる女性農林水産業者を育成し、農業委員や農業協同組合、森林組合、漁業協同組合の役員及び土地改良区等の理事に占める女性の割合の向上や女性登用ゼロからの脱却に向けた取組などを一層推進する。また、改正された女性活躍推進法に基づき、一般事業主行動計画の策定義務等の対象が拡大する機を捉え、女性活躍推進法の適用がある事業主については、同法に基づく事業主行動計画の策定等の仕組みを活用し、女性の活躍推進に向けた取組を推進するよう要請する。また、地方公共団体、農林水産団体等に対して、具体的な目標の設定や女性の参画を促進する仕組みづくりを働きかける。</p>	<p>・令和3年に、男女共同参画局から、関係団体に対して、女性活躍推進法に基づく、事業主行動計画の策定及び情報公表について、取組の着実な実施により、女性職員の活躍を推進すること等を要請した。</p> <p>・都道府県・政令指定都市男女共同参画主管課長等会議において、農業委員や農業協同組合等における女性の活躍事例等を情報提供し、目標の設定や女性の参画を促進する仕組みづくりを働きかけた。また、会議資料は男女共同参画局ホームページにおいても情報提供している。</p> <p>【都道府県・政令指定都市男女共同参画主管課長等会議】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度実績 実施1回 ・令和3年度実績 実施1回 ・令和2年度実績 実施1回 	<p>地域をリードする女性農林水産業者を育成し、農山漁村に関する方針策定への女性の参画を推進することが必要である。</p>	<p>都道府県・政令指定都市男女共同参画主管課長等会議において、地方公共団体に対し、農業委員や農業協同組合等における女性の活躍事例等を情報提供し、具体的な目標の設定や女性の参画を促進する仕組みづくりを働きかける。</p>

	<p>○評価 女性役員が登用されていない組織数は、2021年度時点で、5次計画策定時の数値から減少している。農業協同組合の役員に占める女性の割合は、2021年度時点で、5次計画策定時の数値から1.3%ポイント増加している。</p>		
--	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--	--

第3分野 地域における男女共同参画の推進

<成果目標>

項目	計画策定時の数値	最新値	成果目標（期限）
農業協同組合の役員に占める女性の割合			
女性委員が登用されていない組織数	107/639 (2018年度)	93/569 (2021年度)	0 (2025年度)
役員に占める女性の割合	8.0% (2018年度)	9.3% (2021年度)	10%（早期）、更に15%を目指す (2025年度)

5次計画における施策	取組の進捗・評価 (含. 予算・活動実績・アウトカム)	目標達成に向けた課題	今後の対応方針
<p>地域をリードできる女性農林水産業者を育成し、農業委員や農業協同組合、森林組合、漁業協同組合の役員及び土地改良区等の理事に占める女性の割合の向上や女性登用ゼロからの脱却に向けた取組などを一層推進する。また、改正された女性活躍推進法に基づき、一般事業主行動計画の策定義務等の対象が拡大する機を捉え、女性活躍推進法の適用がある事業主については、同法に基づく事業主行動計画の策定等の仕組みを活用し、女性の活躍推進に向けた取組を推進するよう要請する。また、地方公共団体、農林水産団体等に対して、具体的な目標の設定や女性の参画を促進する仕組みづくりを働きかける。</p>	<p>中小企業を中心とした企業を対象として、女性の活躍推進に関する自社の課題を踏まえた取組内容のあり方、定められた目標の達成に向けた手順等について、説明会や個別企業の雇用管理状況に応じた、オンラインや個別訪問によるコンサルティング等を実施している。</p> <p>行動計画に基づく女性活躍に向けた事業主の取組が促進するよう女性活躍推進法を推進している。</p> <p>(予算額) R2年度：464,363千円の内数 R3年度：546,469千円の内数 R4年度：302,890千円の内数 R5年度：403,035千円の内数</p> <p>コンサルティングの実施回数 R3年度：1347件 R4年度：778件</p>	-	<p>女性活躍推進法に基づく行動計画の策定義務や、女性活躍に向けた具体的な取組について、引き続き周知啓発を行う。</p>

第3分野 地域における男女共同参画の推進

<成果目標>

項目	計画策定時の数値	最新値	成果目標(期限)
農業協同組合の役員に占める女性の割合			
女性委員が登用されていない組織数	107/639 (2018年度)	93/569 (2021年度)	0 (2025年度)
役員に占める女性の割合	8.0% (2018年度)	9.3% (2021年度)	10% (早期)、更に15%を目指す (2025年度)

5次計画における施策	取組の進捗・評価 (含. 予算・活動実績・アウトカム)	目標達成に向けた課題	今後の対応方針
<p>地域をリードできる女性農林水産業者を育成し、農業委員や農業協同組合、森林組合、漁業協同組合の役員及び土地改良区等の理事に占める女性の割合の向上や女性登用ゼロからの脱却に向けた取組などを一層推進する。また、改正された女性活躍推進法に基づき、一般事業主行動計画の策定義務等の対象が拡大する機を捉え、女性活躍推進法の適用がある事業主については、同法に基づく事業主行動計画の策定等の仕組みを活用し、女性の活躍推進に向けた取組を推進するよう要請する。また、地方公共団体、農林水産団体等に対して、具体的な目標の設定や女性の参画を促進する仕組みづくりを働きかける。</p>	<p><農業団体等への働きかけ> ・「農業における政策・方針決定過程への女性参画の推進について(令和3年8月19日付け3経営第1361号経営局長・農村振興局長通知)」(以下「局長通知」という。)を发出し、各都道府県、各農業協同組合(以下「農協」という。)に対して、女性登用の目標設定及び取組計画を定めて当該取組を推進することを依頼。また、令和3年度以降、農林水産省において、目標の設定、取組計画策定状況及び女性の登用実績を調査し公表。 【目標・取組計画の設定状況(R4)】 目標：470/547 取組計画：409/547</p> <p>・農協の監督事務に関する基本的な考え方等を定める監督指針について、局長通知を踏まえ、目標達成に向けた具体的な取組が行われているか、都道府県が確認する旨改正(令和3年12月)。また、農林水産省本省から都道府県及び都道</p>	<p><農業団体等への働きかけ> ・女性登用は農協数、割合ともに増加しているが、女性登用の目標設定や取組計画の策定がまだされていない農協があるなど、更なる意識の醸成と取組の促進が必要。</p> <p><地域をリードできる女性農業者の育成> ・地域においては、高齢化等により農業者全体が減少している中、特に地域をリードできる女性農業者が少なく、役員の候補者も見つけにくい状況にあることから、地域のリーダーとなり得る女性農業者を継続的に確保・育成していく必要。</p>	<p><農業団体等への働きかけ> ・特に①改選期を迎える農協②女性登用の目標設定等がされていない農協③女性登用ゼロの農協に対して、都道府県及び都道府県農協中央会とも連携して、女性登用を促す要請、助言等の取組を重点的に進める。</p> <p><地域をリードできる女性農業者の育成> ・他分野の女性リーダー育成手法も取り入れるなど研修コンテンツの充実を図りながら、都道府県における研修実施を引き続き支援し、地域の方針策定にも参画する女性リーダーを育成していく。</p>

	<p>府県農協中央会に対し、毎年、女性役員登用状況のヒアリング・働きかけを実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農林水産省地域拠点等が、毎年農協等に出向き、取組状況等を確認し、必要に応じて要請、助言等を実施。特に女性登用がゼロの農協に対しては重点的に実施。また、女性登用の取組事例と推進のポイントをまとめた手引書（令和4年3月）及び農協の女性員外監事の活躍事例集（令和5年6月）を作成・公表し、働きかけの際に使用。 <p>【働きかけの実施実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・R3：全国約2,000か所 ・R4：全国約3,000か所 <p>※農林水産省地域拠点等が実施した働きかけ先（都道府県、農協、農業委員会（市町村）、土地改良区等）の総数</p> <p><地域をリードできる女性農業者の育成></p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域のリーダーとなり得る女性農業経営者を育成するため、「女性が変える未来の農業推進事業」において、令和3年度は民間団体が全国の女性農業者を対象に、令和4年度は都道府県等が地域内の女性農業者を対象に、コミュニケーションスキル等に関する研修会等を開催。 <p>【実施状況（予算額、延べ受講者数）】</p> <p>R3：85百万円の内数、264人 R4：85百万円の内数、3,686人</p>		
--	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--	--

	(※) ※29 道府県において研修を実施		
--	-------------------------	--	--

第3分野 地域における男女共同参画の推進

<成果目標>

項目	計画策定時の数値	最新値	成果目標（期限）
土地改良区（土地改良区連合を含む。）の理事に占める女性の割合			
女性理事が登用されていない組織	3,737/3,900 (2016年度)	3,911/4,199 (2022年度)	0 (2025年度)
理事に占める女性の割合	0.6% (2016年度)	0.8% (2022年度)	10% (2025年度)

5次計画における施策	取組の進捗・評価 (含. 予算・活動実績・アウトカム)	目標達成に向けた課題	今後の 対応方針
<p>地域をリードできる女性農林水産業者を育成し、農業委員や農業協同組合、森林組合、漁業協同組合の役員及び土地改良区等の理事に占める女性の割合の向上や女性登用ゼロからの脱却に向けた取組などを一層推進する。また、改正された女性活躍推進法に基づき、一般事業主行動計画の策定義務等の対象が拡大する機を捉え、女性活躍推進法の適用がある事業主については、同法に基づく事業主行動計画の策定等の仕組みを活用し、女性の活躍推進に向けた取組を推進するよう要請する。また、地方公共団体、農林水産団体等に対して、具体的な目標の設定や女性の参画を促進する仕組みづくりを働きかける。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年に、男女共同参画局から、関係団体に対して、女性活躍推進法に基づく、事業主行動計画の策定及び情報公表について、取組の着実な実施により、女性職員の活躍を推進すること等を要請した。 ・都道府県・政令指定都市男女共同参画主管課長等会議において、農業委員や農業協同組合等における女性の活躍事例等を情報提供し、目標の設定や女性の参画を促進する仕組みづくりを働きかけた。また、会議資料は男女共同参画局ホームページにおいても情報提供している。 <p>【都道府県・政令指定都市男女共同参画主管課長等会議】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度実績 実施1回 ・令和3年度実績 実施1回 ・令和2年度実績 実施1回 	<p>地域をリードする女性農林水産業者を育成し、農山漁村に関する方針策定への女性の参画を推進することが必要である。</p>	<p>都道府県・政令指定都市男女共同参画主管課長等会議において、地方公共団体に対し、農業委員や農業協同組合等における女性の活躍事例等を情報提供し、具体的な目標の設定や女性の参画を促進する仕組みづくりを働きかける。</p>

	<p>○評価 女性理事が登用されていない組織数は、2022年度時点で、5次計画策定時の数値から、全体の組織数に対し女性理事が登用されていない組織数の割合は改善している。土地改良区の理事に占める女性の割合は、2022年度時点で、5次計画策定時の数値から0.2%ポイント増加している。</p>		
--	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--	--

第3分野 地域における男女共同参画の推進

<成果目標>

項目	計画策定時の数値	最新値	成果目標（期限）
土地改良区（土地改良区連合を含む。）の理事に占める女性の割合			
女性理事が登用されていない組織	3,737/3,900 (2016年度)	3,911/4,199 (2022年度)	0 (2025年度)
理事に占める女性の割合	0.6% (2016年度)	0.8% (2022年度)	10% (2025年度)

5次計画における施策	取組の進捗・評価 (含. 予算・活動実績・アウトカム)	目標達成に向けた課題	今後の対応方針
<p>地域をリードできる女性農林水産業者を育成し、農業委員や農業協同組合、森林組合、漁業協同組合の役員及び土地改良区等の理事に占める女性の割合の向上や女性登用ゼロからの脱却に向けた取組などを一層推進する。また、改正された女性活躍推進法に基づき、一般事業主行動計画の策定義務等の対象が拡大する機を捉え、女性活躍推進法の適用がある事業主については、同法に基づく事業主行動計画の策定等の仕組みを活用し、女性の活躍推進に向けた取組を推進するよう要請する。また、地方公共団体、農林水産団体等に対して、具体的な目標の設定や女性の参画を促進する仕組みづくりを働きかける。</p>	<p>中小企業を中心とした企業を対象として、女性の活躍推進に関する自社の課題を踏まえた取組内容のあり方、定められた目標の達成に向けた手順等について、説明会や個別企業の雇用管理状況に応じた、オンラインや個別訪問によるコンサルティング等を実施している。</p> <p>行動計画に基づく女性活躍に向けた事業主の取組が促進するよう女性活躍推進法を推進している。</p> <p>(予算額) R2年度：464,363千円の内数 R3年度：546,469千円の内数 R4年度：302,890千円の内数 R5年度：403,035千円の内数</p> <p>コンサルティングの実施回数 R3年度：1347件 R4年度：778件</p>	-	<p>女性活躍推進法に基づく行動計画の策定義務や、女性活躍に向けた具体的な取組について、引き続き周知啓発を行う。</p>

第3分野 地域における男女共同参画の推進

<成果目標>

項目	計画策定時の数値	最新値	成果目標（期限）
土地改良区（土地改良区連合を含む。）の理事に占める女性の割合			
女性理事が登用されていない組織	3,737/3,900 (2016年度)	3,911/4,199 (2022年度)	0 (2025年度)
理事に占める女性の割合	0.6% (2016年度)	0.8% (2022年度)	10% (2025年度)

5次計画における施策	取組の進捗・評価 (含. 予算・活動実績・アウトカム)	目標達成に向けた課題	今後の 対応方針
<p>地域をリードできる女性農林水産業者を育成し、農業委員や農業協同組合、森林組合、漁業協同組合の役員及び土地改良区等の理事に占める女性の割合の向上や女性登用ゼロからの脱却に向けた取組などを一層推進する。また、改正された女性活躍推進法に基づき、一般事業主行動計画の策定義務等の対象が拡大する機を捉え、女性活躍推進法の適用がある事業主については、同法に基づく事業主行動計画の策定等の仕組みを活用し、女性の活躍推進に向けた取組を推進するよう要請する。また、地方公共団体、農林水産団体等に対して、具体的な目標の設定や女性の参画を促進する仕組みづくりを働きかける。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 令和3年3月以降順次、都道府県毎に土地改良区運営基盤強化協議会を設置し、当協議会を通じて2025年度に向けた目標の設定、目標達成のための行動指針の策定及び進捗状況の確認を行っており、既に32道府県で理事に占める女性の割合を10%とする目標が設定され、目標達成のための行動指針が策定されている。 また、土地改良区における男女共同参画の手引書、男女共同参画事例、都道府県別の女性理事登用状況等を農水省HP上に公表するとともに、土地改良区の役職員を対象とした研修会を令和4年度から5年度までの2年間で39道府県で実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> 多くの土地改良区では、女性理事の登用に向けた取組が進められている一方で、15都県では目標及び目標達成のための行動指針が策定されていないなど、温度差が生じている。 	<ul style="list-style-type: none"> 目標及び目標達成のための行動指針が策定されていない15都県について、引き続き策定するように働きかけるとともに、地域の中で影響力が高いと考えられる土地改良区に対して個別訪問を行う等の方法で女性理事登用の働きかけをより一層強める。 また、女性理事登用の働きかけを促進させるため、わかりやすいチラシ作りや、男女共同参画事例集の充実、個別土地改良区毎の登用状況の公表等を行うことで、各土地改良区の女性理事登用に対する意識醸成を促す。

第3分野 地域における男女共同参画の推進

<成果目標>

項目	計画策定時の数値	最新値	成果目標(期限)
認定農業者数に占める女性の割合	4.8% (2019年3月)	5.1% (2022年3月)	5.5% (2025年度)

5次計画における施策	取組の進捗・評価 (含. 予算・活動実績・アウトカム)	目標達成に向けた課題	今後の対応方針
地域の農業を牽引するリーダーとなり得る女性農業経営者を育成するため、実践型研修を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> 地域のリーダーとなり得る女性農業経営者を育成するため、「女性が変える未来の農業推進事業」において、令和3年度は民間団体が全国の女性農業者を対象に、令和4年度は都道府県等が地域内の女性農業者を対象に、地域のリーダーに必要となるコミュニケーションスキル等に関する研修会等を開催。 【実施状況(予算額、延べ受講者数)】 R3: 85百万円の内数、264人 R4: 85百万円の内数、3,686人 (※) ※29道府県において研修を実施 	<ul style="list-style-type: none"> 令和4年度は29道府県で研修実施。実施都道府県数の拡大、女性農業者の研修参加の促進、研修内容の充実を図ることにより、全国各地での女性リーダーの育成に向けた取組をさらに推進する必要。 	<ul style="list-style-type: none"> 他分野の女性リーダー育成手法も取り入れるなど研修コンテンツの充実を図りながら、都道府県における研修実施を引き続き支援し、地域の方針策定に参画する女性リーダーを育成していく。
認定農業者の経営改善計画申請の際の共同申請や補助事業等の活用を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> 農業経営基盤強化促進法(昭和55年法律第65号)に基づき経営改善計画を認定する市町村等に対して、夫婦による共同申請の推進に関する通知文書の発出や担当者会議等で共同申請のメリット等の周知。 「農林水産業及び農山漁村の活性化のための女性の活躍推進について」(平成24年4月20日付け23経営第3691号農林水産事務次官依命通知)に基づき、農林水産省の 	<ul style="list-style-type: none"> 経営改善計画の共同申請のメリットについて、更なる周知が必要。 女性活躍に資する施策を継続的に措置するとともに、引き続き周知していく必要。 	<ul style="list-style-type: none"> 共同申請のメリットを農業者に周知するための資料を新たに作成し、市町村等を通じて共同申請を推進する。 都道府県をはじめとする関係機関に対して引き続き女性活躍に資する施策を周知していく。

	女性の活躍に資する施策をとりま とめ、都道府県や関係機関へ周 知。		
--	-----------------------------------------	--	--

第3分野 地域における男女共同参画の推進

＜成果目標＞

項目	計画策定時の数値	最新値	成果目標（期限）
家族経営協定の締結数	58,799 件 (2019 年度)	59,515 件 (2021 年度)	70,000 件 (2025 年度)

5次計画における施策	取組の進捗・評価 (含. 予算・活動実績・アウトカム)	目標達成に 向けた課題	今後の 対応方針
<p>家族経営協定の締結による就業条件の整備を推進する。また、家族経営協定を締結した女性農業者に対する融資の活用を促進する。</p>	<p>＜家族経営協定の締結による就業条件の整備の推進＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家族経営協定の締結のきっかけや経営改善につながる等の締結の効果等をまとめた事例集を公表。 ・家族経営協定の推進に関する都道府県・市町村での推進予算や支援措置等を取りまとめ、都道府県担当者等と共有し、取組の横展開を促進。 ・「女性が変える未来の農業推進事業」において、都道府県が実施する家族経営協定の締結に向けた相談会等の開催等を支援。 <p>＜家族経営協定を締結した女性農業者に対する融資の活用の促進＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農業経営者や家族経営協定を締結した農業者に対して、農業近代化資金や経営体育成強化資金の活用に向けて、都道府県や融資機関を通じて資金制度を普及。 	<p>＜家族経営協定の締結による就業条件の整備の推進＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家族経営協定締結については、新規の締結農家数は毎年1,500戸前後で増加しているが、全体では、離農や法人化等による解消件数が一定程度あり、締結農家数の総数は毎年500戸前後で増加。目標達成に向けて更なる推進が必要。 ・女性農業者の家事・育児等の負担が男性と比べ大きいことも踏まえ、家族間で経営方針や役割分担等について、話し合うことの有効性を周知する必要。 <p>＜家族経営協定を締結した女性農業者に対する融資の活用の促進＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各資金の活用促進に向けて、引き続き各資金制度の普及を図る必要。 	<p>＜家族経営協定の締結による就業条件の整備の推進＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都道府県等が開催する女性活躍の理解促進のための研修会等において、女性農業者の活躍が経営発展につながった事例を紹介し、男性農業者の女性活躍への理解と、家族間の役割分担等の話し合いを促すことにより、家族経営協定の締結に向けたきっかけづくりを推進する。 ・都道府県等における家族経営協定の締結に向けた相談会等の開催等を引き続き支援し、家族経営協定の締結を推進する。 <p>＜家族経営協定を締結した女性農業者に対する融資の活用の促進＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各資金の活用促進に向けて、引き続き各資金制度の普及に努める。

第3分野 地域における男女共同参画の推進

<成果目標>

項目	計画策定時の数値	最新値	成果目標(期限)
自治会長に占める女性の割合	6.1% (2020年度)	6.8% (2022年度)	10% (2025年度)

5次計画における施策	取組の進捗・評価 (含. 予算・活動実績・アウトカム)	目標達成に向けた課題	今後の対応方針
PTA、自治会・町内会等、地域に根差した組織・団体の長となる女性リーダーを増やすための機運の醸成や女性人材の育成を図る。	<p>○取組の進捗</p> <p>(1) 令和3年度に、女性防災士や自治会・自主防災組織等の地域組織に所属する全国各地の女性防災リーダー等を対象としたワークショップを実施し、女性が地域で防災活動を行うに当たっての課題を抽出した。また、地域の防災に取り組む主体となる地方公共団体、自主防災組織、町内会等に対し、防災活動に女性が参画するための取組についてヒアリングを実施し、好事例の収集を行い、女性の防災リーダーが地域で活躍するためのノウハウ・活動事例集を作成した。</p> <p>【自治会等地域活動における男女共同参画促進事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度予算額 6,890千円 ・令和3年度実績 6,798千円 <p>(2)</p> <p>地域女性活躍推進交付金により、女性自治会長等を育成する、地方公共団体が地域の实情に応じて行う取組を支援した。</p> <p>【地域女性活躍推進交付金】</p>	<p>地域活動や地域づくりのプロセスに女性の意見を取り入れ、反映することができるよう、地域の实情に応じて、組織・団体の長となる女性リーダーを増やす取組が必要である。</p>	<p>引き続き、地域女性活躍推進交付金や地域における男女共同参画促進を支援するためのアドバイザーの派遣により、地方公共団体が行う、PTA、自治会・町内会等の地域に根差した組織・団体の長となる女性リーダーを増やすための機運の醸成や女性人材の育成を図る取組の支援を行う。</p>

	<ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度予算額 10.9億円 ・令和4年度実績 7.9億円 ・令和3年度実績 8.0億円 ・令和2年度実績 2.4億円 <p>(3)</p> <p>地域における男女共同参画・女性活躍の推進体制の強化を図るため、地方公共団体等の求めに応じて、地域における男女共同参画促進を支援するためのアドバイザーを派遣している。</p> <p>【地域における男女共同参画促進を支援するためのアドバイザー派遣事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度予算額 1,825千円 ・令和4年度実績 決算額：1,166千円 実施件数：27件 ・令和3年度実績 決算額：875千円 実施件数：30件 ・令和2年度実績 決算額：724千円 実施件数：22件 <p>○評価</p> <p>自治会長に占める女性の割合は、2022年度時点で、5次計画策定時の数値から0.7%ポイント増加している。</p>		
--	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--	--

第3分野 地域における男女共同参画の推進

<成果目標>

項目	計画策定時の数値	最新値	成果目標（期限）
自治会長に占める女性の割合	6.1% (2020年度)	6.8% (2022年度)	10% (2025年度)

5次計画における施策	取組の進捗・評価 (含. 予算・活動実績・アウトカム)	目標達成に向けた課題	今後の対応方針
PTA、自治会・町内会等、地域に根差した組織・団体の長となる女性リーダーを増やすための機運の醸成や女性人材の育成を図る。	令和4年4月に地域コミュニティに関する研究会報告書を公表。本研究会の議論の成果を、各自治体における施策の実施及び自治会等の地域コミュニティでの実践につなげるため、様々な手法で広く周知しているところ。	多くの自治会等において、加入率の低下や担い手不足等の課題がある。	女性をはじめとする多様な人材が自治会活動に参加しやすくなるようにするため、持続可能性の向上の視点から、役員等の負担軽減につながる取組として、地域活動のデジタル化に資する市町村の取組を支援。

第3分野 地域における男女共同参画の推進

<成果目標>

項目	計画策定時の数値	最新値	成果目標(期限)
自治会長に占める女性の割合	6.1% (2020年度)	6.8% (2022年度)	10% (2025年度)

5次計画における施策	取組の進捗・評価 (含. 予算・活動実績・アウトカム)	目標達成に向けた課題	今後の対応方針
PTA、自治会・町内会等、地域に根差した組織・団体の長となる女性リーダーを増やすための機運の醸成や女性人材の育成を図る。	多様な年代の女性の社会参画を支援するため、大学等における、女性のチャレンジを総合的に支援するモデルの開発や、普及啓発を行っている。	多様な年代の女性の社会参画を支援するため、大学等における、女性のチャレンジを総合的に支援するモデルの開発や、普及啓発を、引き続き推進する必要がある。	令和6年度は、女性教育関係団体、大学及び研究者、企業等が連携し、女性が指導的立場に就くに際して必要となる体系的な学習の提供等、女性の多様なチャレンジを総合的に支援するモデルを構築し、引き続き多様な年代の女性の社会参画を支援するための取組を推進する。